

一般質問通告書

平成28年 2 月 29 日

高島市議会議長 秋永 安次 様

高島市議会議員 6 番 熊谷 もも ㊟

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
② 項目ごとに一括質問一括答弁

<p>(質問番号 1) 発 言 事 項</p>	<h2>公共施設はだれのもの？</h2>
<p>要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)</p>	
<p>市民から「今津水泳プールおよびスポーツ施設使用料無料継続」の要望書が提出されました。要望書の文面を読み、なるほどその通りです。</p> <p>わたしも3人のこどもがいます。人口増に貢献すればするほど家庭の経済に負担が大きい。この3月予算の概要版の表紙には「もっと元気にもっと身近に」と書かれています。</p> <p>問1 今までの市の施設、公民館などの使用料の収入額および、28年度使用料を徴収した際の収入見込み額を教えてください。</p> <p>【ふるさと納税】</p> <p>問2 ふるさと納税で2億7千万円の収入がありながら、どうして市の施設の市民の利用無料継続ができないのか？</p>	

【リゾートトラスト関連事業予算】

問3-1 リゾートトラスト関連事業では2億5千万円の一般予算を上げることができるのに、どうして市の施設の市民の利用無料継続ができないのか？

問3-2 エクシブが建設されたら水道料金や固定資産税の収入の発生が見込めるが金額はいくらぐらいと試算されているか？

問3-3 エクシブは会員制ということで一般のリゾートホテルとは異なり、会員権を買うというビジネスモデルです。「お金持ちしか泊まれない別荘、ステータス、優越感」が売りですが、これからの時代にこのようなニーズがまだあるのか？

【今津西小学校跡地、マキノ北小学校跡地の無料貸与／地域活性化】

問4-1 どうして市民には市の施設の使用料金を負担させるのに対して、今津西小学校跡地、マキノ北小学校跡地は企業に無料貸与されるのか？

問4-2 「高島なまず」や「きくらげ」の事業に対して、リゾートトラスト社のようにある程度将来的な市に対する税収入の見込みや金額を試算、想定されていますか？

問4-3 マキノの米粉加工施設の指定管理の際も、夢ある高島の特産品を作る意気込みで、事業計画など間違いのないチェックをされました。「高島なまず」「キクラゲ」も夢ある事業ですが、企業に施設を無料貸与する判断基準はいったい何をもって誰が決めているのか？

問4-4 夢ある高島の地域を活性化すると期待できる企業であれば、市の施設を無料で貸与してもらえるとということか？

問4-5 市の保有する財産を無料貸与する際は、原則公募のような形で公開にして広くアイデアを募ると良いと思うがいかがか？

【地域活性化／市民の健康と生きがい、幸せ】

問5-1 高島市の姿勢は「企業の支援は特産品や雇用につながり、地域が活性化して夢がある」という印象を受けますが、「市民が健康で、趣味や生きがいを持っていきいきと活躍する」ことが地域活性化であり夢があるとわたしは思うが、どのように思うか？

問5-2 市民の健康や幸せはプライスレス、金額では表すことはできない。プライスレスとは金額がつけられないほどかけがえのない大切なものだ。市民の健康や生きがい、こどもの健全な育成に大きく寄与する市の施設無料継続に予算を使うことはできないのか？

【なんのための行財政改革なのか？】

問6-1 高島市の一体何を存続させたいのか？

問6-2 ひとり当たりの面積が最大なのはむしろ住民にとって喜ばしい、面積が他市に比べて広いから当然なことなのに公共施設そのものを減らそうとする。県内他市に比べて平均年収が低いのに県内平均まで国保料を値上げする。「仕方がない」「止むを得ず」平均、平均、他市と同じように合わせ、そして「他市から選ばれる」ことはないのではないのか？

問6-3 むしろ他市を同じに合わせると、他市と比べて条件が不利になる。面積にしても年収にしても他市とは異なる実情に合わせて、今まで高島市独自の形がありました。「平均化」して市民の負担は増えたが、市民の幸せは増したのか？なんのための行財政改革なのか？

問7 公共施設は一体だれのものなのか？

【長野県飯田市の取り組み／公共施設の存続と公民協働】

いま各自治体で進められているのは公共施設の「上からのマネジメント」です。それは住民や地域を統治するための視座でしかありません。しかし、公共施設は究極的には住民の共有財産であり、行政の占有物ではありません。そのため、公共施設をどうするのかは住民が自己決定をするべきものです。住民が学習を重ねながら公共施設の「下からの自治計画」をつくっていくことが求められています。

長野県飯田市では地区ごとに「地域別検討会議」を設置し、各地区にある公共施設のデータのみを提供します。それをもとに、市民にそれらの利用用途（継続、長寿命化、廃止、集約、多機能化、民営化等）を主体的に検討し、各地域の将来を自ら考えてもらおうという自治をじっくり育てる取り組みを進めています。

このような公共施設の「下からの自治計画」が重要であるという点については、今後の自治体運営にとって不可欠な公民協働の基盤をつくり出すという積極的な意味が含まれています。（立命館大学政策科学部教授 森 裕之先生／公共施設の財政分析 『住民と自治』2015.09P43より一部抜粋）

問8 上記のような長野県飯田市の取り組みをどのように思うか？